

資料 2

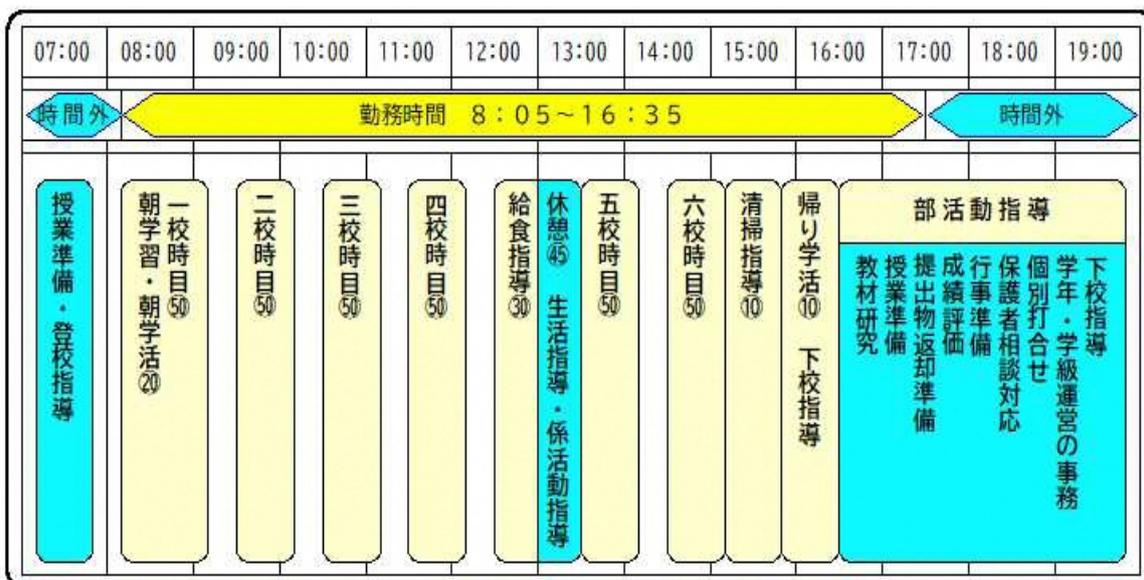
教員の働き方改革の現状について

I 福島市立小・中・特別支援学校における「働き方改革」の目的

ふくしまの未来を担う子ども達に質の高い教育を提供するため、教員の長時間労働を早急に改善し、教員自身が心身ともに健康で、やりがいを持って働くことができる環境を整備する。

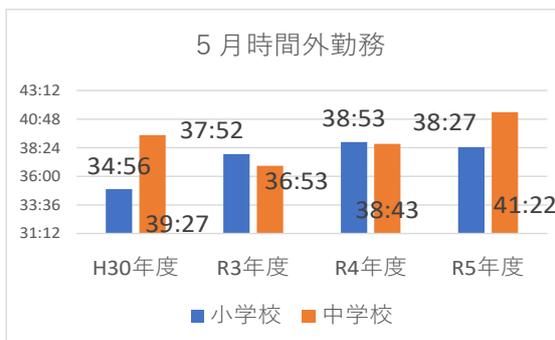
II 福島市公立学校における正規の勤務時間外労働時間の現状

1 福島市内中学校「教諭の一日のスケジュール例」



1 各年度5月実績 時間外平均労働時間

	H30年度	R3年度	R4年度	R5年度
小学校	34:56	37:52	38:53	38:27
中学校	39:27	36:53	38:43	41:22



2 令和5年度月別時間外労働時間

校種	時間外勤務時間区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
小学校	100時間以上	25	12	12	4	0	7
	80時間以上	31	23	25	5	0	22
	45時間以上	254	236	260	108	10	212
	45時間未満	577	578	539	713	842	606
	平均(時間:分)	38:52	38:27	39:02	28:22	14:15	36:14
中学校 特別支援学校	100時間以上	14	4	2	0	0	4
	80時間以上	29	20	18	9	0	27
	45時間以上	163	193	194	102	10	168
	45時間未満	358	317	339	439	537	338
	平均(時間:分)	40:44	41:22	42:22	29:33	15:04	40:30

【長時間勤務の増加】

- ▲ 教員不足から来る業務過多や偏りなど
- ▲ 新型コロナウイルス5類への移行に伴う、学校行事等教育課程の正常化に向けた対応
- ▲ 市連P・小教研事務局等の、任意団体に係る業務の多忙や各種調査等への対応
- 新しい出退勤システムへの切り換えに向けた対応

Ⅲ 福島市立小・中・特別支援学校における働き方改革の推進

1 これまでの取組内容

<p>1 働き方改革推進会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種団体代表による意見の集約と改善策についての協議 ○ 働き方改革アクションプランの更新 	<p>各種団体代表による意見を集約し、教員が児童生徒と向き合う時間を十分に確保し、自らの人間性を高め、効果的な教育活動を行うことができるよう働き方改革の報告生や取組について協議する。</p>
<p>2 統合型校務支援システムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全かつ効率のよい公簿の整理 ○ 教員の出退勤時刻の管理、状況把握 	<p>児童生徒の出席等に関するデータや、学習状況を含む成績処理等を安全かつ効率よく進め、教員の長時間勤務の改善につなげる。</p>
<p>3 学校が担うべき業務内容の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 留守番電話の導入 ○ 部活動指導員の拡充、地域移行 ○ 関係機関との連携 	<p>勤務時間外の対外的対応を減少させるだけではなく、学校が担うべき業務内容と、それ以外の業務を区別し勤務時間外労働時間を減少させる。</p>
<p>4 ICTの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リーバーアプリの使用推進 ○ アンケートのデジタル化 	<p>児童生徒の欠席連絡等を把握するだけではなく、原則的に保護者への通知はデータ等で送信することで印刷業務などを軽減する。</p>

2 今後の検討内容

<p>1 部活動指導に関する人材確保 更なる人員の拡充を目指す。</p>	<p>5 文書の削減 保護者への配付文書・教育委員会への提出文書を厳選する。</p>
<p>2 部活動の地域移行の推奨 地域に移行する活動の拡充を目指す。</p>	<p>6 教育課程の余剰時数「0」 ICT等を活用し、インフルエンザや台風等による臨時休業等の不測の事態に備える。</p>
<p>3 働き方改革モデル校の設定 学校規模に応じたモデル校を設置する。</p>	<p>7 公会計化 学校現場の負担軽減を図る検討を行う。</p>
<p>4 職員会議のペーパーレス化 校務支援システムの利点を活用する。</p>	<p>8 時間外業務の削減 勤務時間の適正化を図る。</p>